平成23年度関東女子倶楽部対抗埼玉ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 22俱楽部 · 110名)

期日: 平成23年6月6日(月) 場所: 飯能ゴルフクラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	杉山 ひろ子	武蔵松山	坂口 陽代	ユニオンエース	染野 さち子	岡部チサン		
2	8:09	志柿 千寿	入間	松崎 佐知子	東松山	西山 桂子	狭山	金綱 恵子	埼玉国際
3	8:18	真田 明美	彩の森	豊泉 泰子	さいたま梨花	橋本 智代	ノーザン錦ヶ原	武田 悦子	嵐山
4	8:27	長屋 登志子	ユニオンエース	横山 初枝	岡部チサン	原島 智恵子	鳩山	綾 乃扶子	入間
5	8:36	森 弥生	ノーザン錦ヶ原	川森 里菜	霞ヶ関	吉田 ケイ子	武蔵	山中 千里	武蔵松山
6	8:45	小峰 利恵	日高	船橋 芳子	越生	益子 美佐子	高坂	田中 恵美子	嵐山
7	8:54	堀江 美奈子	入間	平澤 美二子	埼玉国際	隈元 キミ子	さいたま梨花	川島 知子	高坂
8	9:03	松野 信子	東松山	濱野 道子	浦和	河野 裕美	越生	小玉 陽子	ノーザン錦ヶ原
9	9:12	小山 純子	日高	若林 昭子	彩の森	中井 俊子	嵐山	浜垣 由香	高根
10	9:21	鈴木 昌子	飯能	本田 伊佐子	高根	松村 英美	ユニオンエース	高吉 とみ子	川越
11	9:30	菊池 文子	岡部チサン	照井 久美	石坂	白石 としえ	浦和	福田 淳子	彩の森
12	9:39	小池 良子	高坂	大竹 紀子	武蔵	竹ノ谷 和子	武蔵松山	小川 志緒	川越
13	9:48	原口 莉絵子	彩の森	田中 千枝子	日高	坂寄 淳子	ノーザン錦ヶ原	宮本 成子	飯能
14	9:57	吉田 みどり	石坂	下田 寛子	狭山	小池 規子	越生	鈴木 輝子	霞ヶ関

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	
1	8:00	森山 明子	石坂	松本 京子	鳩山	広田 綾子	川越			
2	8:09	柴田 章江	浦和	柴本 尚美	日高	大竹 朱美	高坂	渡辺 眞理子	越生	
3	8:18	矢嶋 智都子	霞ヶ関	松本 啓子	武蔵	渡辺 恵子	高根	比留間 登志枝	飯能	
4	8:27	池村 晴江	狭山	横山 亜弥子	浦和	金田 美智子	さいたま梨花	小笠原 恵美子	彩の森	
5	8:36	金子 浩美	飯能	鈴木 ちえ子	川越	平木 温子	東松山	渡辺トミエ	埼玉国際	
6	8:45	久保 玲子	高根	秋元 喜美代	石坂	橋本 宏子	武蔵松山	丸山 久美子	鳩山	
7	8:54	浅川 弘子	霞ヶ関	田中 径子	飯能	川上 環	ユニオンエース	楠澤 敏枝	石坂	
8	9:03	吉田 麻耶	武蔵	内村 典子	岡部チサン	高木 孝子	川越	長尾 裕子	狭山	
9	9:12	光國 真理子	武蔵松山	石川 久子	鳩山	茂垣 美保	狭山	長沢 良江	さいたま梨花	
10	9:21	佐藤 智美	埼玉国際	真次 尚子	越生	近藤 征江	嵐山	伊藤 マユコ	ノーザン錦ヶ原	
11	9:30	伊藤 伸子	霞ヶ関	鈴木 治美	入間	大東 恵美子	東松山	青柳 明美	日高	
12	9:39	相田 ひろみ	浦和	山形 南	高坂	平川 桂子	高根	松本 夕起子	ユニオンエース	
13	9:48	杉本 麻紀	岡部チサン	岩間 恵	東松山	来住野 朱美	さいたま梨花	木村 美代子	嵐山	
14	9:57	高橋 富士子	鳩山	伊藤 千代子	埼玉国際	泊 美津枝	入間	永瀬 美代子	武蔵	

競技委員長 岩田 淳子

平成 23 年度 関東女子倶楽部対抗埼玉ブロツク予選競技

開催日:平成23年6月6日(月)

開催コース:飯能ゴルフクラブ

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1b』を適用する(ゴルフ規則 186 ページ参照)。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1a』を適用する(ゴルフ規則 184 ページ参照)。

5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 187 ページ参照)。

6. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I(c)6b』を適用する(ゴルフ規則 190 ページ参照)。

- 8. プレーの中断と再開
 - (1)プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置 すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)。

(3)プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断:短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断:1回の長いサイレンを鳴らして通報する。 プレーの再開:1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

または、競技委員を通じて競技者に連絡する。

9. 移動

正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I(c)9 移動』を適用する(ゴルフ規則 192 ページ参照)。

10. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I(c)3』を適用する(ゴルフ規則 188 ページ参照)。

ローカルルール

- 1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- 2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
- 3. 距離計測のための黄色いペイント上に球があったり触れている場合、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けることができる。
- 4. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- 5. 排水溝は動かせない障害物とする。
- 6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 7. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は、2 打
- 8. 樹木保護のための巻物施設(巻網など)はコースと不可分の部分とする。

注意事項

- 1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
- 2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱を限度とする。
- 3. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 岩田 淳子